

日本口語文法

白石大二著

法政大学出版局

日本口語文法

白石大二著

法政大学出版局

〔著者略歴〕

一、明治四十五年 愛媛県
今治市に生れる

一、昭和十年東京大学文学

部卒業

一、専門 国語学

一、文部省調査局国語課長

一、著書 「国語学原論」

（朝倉書店）「教育文

法論」（誠信書房）「教

師のための文章表現の

技術」（明治図書）「徒

然草の文脈と語法」（明

治書院）

日本口語文法

昭和31年2月5日 発行
昭和34年2月15日 再版

定価 360円

著 者 ◎白 石 大 二

発 行 者 相 島 敏 夫

印 刷 者 山 本 四 郎

—発行所—

法政大学出版局

東京都千代田区富士見町
振替・東京 95814

乱丁・落丁の場合はお取替いたします。

印刷・東洋美術印刷

はしがき

—この書物のあらましと立場—

「文法」は、いう人、いう場合によつて、いろいろの意味に用いられる。言語の法則的な事実をさすこともあれば、その整理・説明のしかたをさすこともある。その整理・説明の基礎をなす体系をさすこともあれば、その応用のしかたをさすこともある。それは、文法事実・文法体系（文法論）・文法技術などといわれるものに当るが、それらがまた、いろいろの立場・しかたに分れて、文法はいつそう多義である。

文法事実については、まず範囲が問題になる。音・文字に関するものも入れるか、単語・文に関するものにとどめるなどによつて相違がある。

整理・説明のしかたについては、けつきよくは、文法論・文法体系に帰着するわけであるが、文法的な現象を現在の立場において整理し説明するだけのものもあれば、その歴史的背景・流れにおいて説明するものもある。また、いかなる時代の文法を論ずるかを考えないで、すべての時代にわたるものとして、包括的・一般的に説明するものもある。また、時には、規範を立てて、それに合

うか合わないかを問題にするものがあるが、その規範の立て方によって、また、説明のしかたがちがつてくる。

文法論・文法体系については、言語の形式、音、ある場合には文字をも加えて、それらの形に表わされた形がどのように働くかを基にして考える立場、表現の心的態度、意図、その現れ方によつて考える立場が大きく対立する。形式を基にして考えるものにも、分析的概念的に表現するか総合的直観的に表現するか表現のしかたと形式との関係をどのように考えるか、表現の意図、意味に対して形式の持つ比重をどのように考えるか、形式とその表わす意味・働きとの関係をどのように考えるかなどによつて、その論の立て方がちがつてくる。

文法の応用のしかたについては、その態度・方法・体系は、まちまちである。

以上のようにあるから、それらの相違をさす名称も、また立場によつてさすところがちがう。たとえば、さきほどの説明によつてわかるように、形式文法といつても、その形式の意味の定め方によつて、その内容は、ちがつてくる。機能文法といつても、文法を語・文の機能を基として説くものと考えるか、文法の機能を応用するさいのしかたと考えるかによつて、ちがつてくる。しかも、後者については、いろいろの方法・型ができる。表現文法・解釈文法といつても、ただ、口語文法は表現のためのもの、古典文法は注釈・解釈のためのものというので、そういう名称をつけたのか、表現・注釈解釈のためにある文法体系を応用したもので、ある文法体系に立つた表現技術・注釈技

術解釈技術といえбаいいものなのか、表現のため注釈解釈のため特別の体系を立てて説いたものなのか、あいまいである。

この書物では、文法の範囲は、単語および文の構成の法則に限つた。また、文法論としては、形式を重んずる立場に立つた。形式は单なる形ではないのであって、その形がいかに他の形と結びついて言語表現をしてゆくか、そのとき、同じ形のものがいかなる機能の同一性をもつて類をなしているかを明らかにするよう努めた。しかして、形式は、すべて、われわれの分析的概観的表現のためのものであつて、その中に、分析的概観的表現力の強いもの、やや弱いもの、総合的直観的表現にとどまるものがあるが、それをもつて、形式の分類の基本とはしなかつた。

文といわれるものにも、分析的概観的な表現をしたものもあれば、その程度の低いものもあれば、総合的直観的なものもある。分析的概観的なものは、主語とか述語とかといわれるものを持ち、それぞれに修飾語を冠する。また、時に、いずれにも属さない独立語を有する。そういう主語・述語・修飾語・独立語の各成分は、文節といわれるものからできている。文節は、文の成分の中には、いろいろの役目をする。文節は、自立語または自立語に付属語のついたものからなる。自立語の中にも、付属語の中にも、分析的概観的な度合の強いものから総合的直観的なものまで、その度合には、いろいろのものがある。その度合の差をもつて、語群分類の基準とはしなかつた。それらの語

群がいかなる同一の働きをもつて、文節・文の一部としてその役を果すかによつて分類した。自立語・付属語の分類は、文節の組立によつて分類したものである。自立語の中の体言、用言、連体詞・副詞、接続詞・感動詞は、主語・述語・修飾語・独立語としていかに文の組立にあずかるかによつて分類した。ただし、体言は、主語となることのできるものとすることを、その文組み立てのさいの特色としなかつた。体言は、いろいろの文の成分となることができるからである。それは、文の定義のしかたに関連する。また、用言を、主として述語の役をするものとしたが、述語になることのできるものの中で、用言が最も特徴的なものなので、その特色を用言の特色と考えたからである。用言は、用言の特色である述語となることができる活用のことから、その活用のしかたによつて、下位の分類をした。主として修飾語の役をするものは、その修飾のしかたによつて、連体詞と副詞とに分類した。主として独立語の役をするものについては、その独立のしかた・程度によつて、接続詞と感動詞とに分類した。体言を名詞・代名詞・数詞に分けるのは、意味による分類で、この書物と立場では、本質的な分類ではない。すべて名詞といってよいものである。付属語は、自立語へのつき方、活用のあるなしによつて助詞・助動詞に分類した。その中は、また、その用法によつて分けた。しかして、これらのいわゆる单語といわれるものが、いかにして、他の单語といつしょになつて複合語といわれる別の单語を形造るか、また、单語は、单語の中にどういう構成要素を含んでいるか、それが单語の用い方にいかに関係しているかを明らかにした。また、文に

は、主語・述語の関係の二度以上現れるものがあり、その現れ方には型があるので、そういう文の種類を明らかにした。文を連ねて文章を作るときの問題は、接続詞・代名詞・連体詞・副詞のうちのさす意味を表わすもの以外には触れなかつた。それ以上の文章上の問題は、文章作成の技術の問題であつて、文法論の及ぶところとは考えなかつた。

なお、敬語法、それに関連して話法の問題にも項目を特設して触れた。この兩者は、文法論の中にはいりこんでいるからである。

また、この書物は、さきに述べたように、文法を狭く解して、単語および文の構成の法則的事実を体系的に説いたものであるが、現在の文法は、文字を有する社会の文法であつて、文字ばかりが文法論と密着しているものがある。そういうものには、品詞分類の基準特に単語の用法、その認定が関係してくるので、表記法と文法との関係についても触れた。

しかして、その述べ方は、具体的な言語について、それぞれの単位・語類がいかに用いられいかなる役割を果しているか、しかも同じような役割を果していても形式にいかなる差があるかを明らかにし、その上で、そういう単位を認める理由、語類を立てる根拠を示すように努めた。文法は、言語事実を科学的に整理し、それを体系化するものと考えるが、著者なりの体系化の道すじとしては、そういう抽象をする必然性を言語自体の分析的な志向に求めた。言語は、社会的な慣用である

が、分析的概念的に表現することをその本質とすると考え、そういう言語自身に内在する目的が、単位の役割、語類の分類、単語の構成、文の構成にいかに現れているかを明らかにするよう努めた。単に形によつて整理する方向はとらなかつた。

しかし、こういう立場に立つても、個々の事実の体系的な説明には、困難なものがある。また、事実のうちいかなるものがより好ましいかという言語技術のほうにはいると、その選択・決定はさらにむずかしくなる。この書物は、具体的な言語事実からはいつて抽象化を試みたので言語技術的なものも省みることになつたが、この両者における事実の取扱い方の困難な一、二の問題を提示して、この書物の立場を具体的に示しておこう。

まず、文の成分と語類分類との関係として、感動詞を特設するかどうかについての立場に触れば、感動詞には、これらの一類を総合的直観的に表現する語類とする立場があるだけでなく、形式と意味との関連によつて語類を整理する立場においても、感動詞を特設するか、接続詞などとともに副詞の中に包摂するかの立場がある。たとえば、

まあ、たくさんね。

まあ、たくさんの金魚ね。

において、「まあ」を独立語とするか、修飾語とするかである。この書物では、感動詞は、その意

味の関連からいって、下の言い方に続いてゆく感じがあるが、ことばとしては、その下で切れているとする。これは、「はい」「いいえ」などの応答のことばでも同じである。英語などでは、yesとかnoの類を副詞とするが、これは、あとに肯定の言い方を伴うとか、否定の言い方を伴うとかの呼応があり、句とう点の打ち方においてもコンマを打つ習慣があることなどが関係していると思われる。これに対して、国語では、そういう呼応はなく、いちおう完結した言い方としてそれを別に分析的概念的に説くと考えられるからである。しかし、なお、前例の後者のような例では、「まあ」は、「金魚ね」に続いてゆくのか「たくさん」に続いてゆくのかが問題となる。これにも、場合によつて「金魚」が問題になつてゐるときと、「たくさん」が問題になつてゐるときとがあるが、「まあ」を独立語と見る立場からは、下の言い方全部にかかるということになり、その中のどれに意味的な関連を持つかは、その場面によつてちがうとする。感動詞を副詞とすれば、修飾・被修飾の関係がはつきりしなくてはならなくなるが、感動詞を認める立場では、感動詞は、その文の表現全体を総合的直観的に表わしたものだから、そういう分析は、その場によつてちがうと考える。

次に、文節と文節との関係と、文節の中の語との関係について、修飾語と被修飾語との関係を考えると、修飾語・被修飾語の関係において、修飾語は被修飾語の全部を修飾するのか一部を修飾するのかがよく問題となる。

美しい花が咲いた。

あれはおもしろい本だ。

の類は、「美しい」「おもしろい」は「花が」「本だ」を修飾するのか、「花」「本」を修飾するのか、

全部できない。

全部はできない。

の類は、「全部」「全部は」は、「できない」全部を修飾するのかその一部「でき」を修飾するのかきつと合格する。

多分失敗するだろう。

の類は、「きっと」「多分」は、「合格する」「失敗するだろう」を修飾するのか、合格するとい
うような断定の言い方、失敗するだろうというような予測の言い方を修飾するのか、こういうこと
が問題となる。この書物では、文節の形で文の構成にあずかるとする立場をとるので、「美しい」
「おもしろい」が「花が」「本だ」を修飾するという立場をとる。それは、「美しい」「おもしろ
い」は、「花」「本」の内容を規定していることとは別である。「美しい」「おもしろい」が「花
が」「本だ」に対してどういう関係にあるかといえば、「美しい花が咲く。」「あれはおもしろい
本だ。」というような言い方において、「美しい」「おもしろい」が連体修飾語、「花が」が主語、
「咲く」が述語、「あれは」が主語、「本だ」が述語であるということで、「美しい」「おもしろ

い」は連体修飾語であるから、もちろん、被修飾語の体言を修飾しているのである。その被修飾語は、体言を中心とした主語・述語だというのである。「全部」「全部は」についても、「できない」全部を修飾すると考える。「全部できない。」には、できないのが全部なのか、全部できないわけではないというのか、二つあるが、それをはつきりさせるために、「全部はできない。」という。漢文では、「不必」「必不」などの単語の位置によつてそれを示す方法があつたというが、国語では、「は」がそれを示している。「きっと合格する。」「多分失敗するだろう。」の類におけるいわゆる呼応の副詞も、下の文節に呼応すると考える。そのとき、その副詞によつて断定・推量・仮定などの特定の言い方を含んだ文節に応ずるとする。また、そういう言い方が、特に話し手の表現態度を総合的直観的に示したものとは考えない。したがつて、図解などにおいては、特に、文節の中のどの部分に關係するかを明示する必要のないかぎり、文節単位に修飾・被修飾の關係を示した。

次に、語の認定について、「おしになる」「おしなさる」の類を取りあげて考えると、行くとか起きるとかを敬語の言い方でいうとき、

お行きになる。

お起きになる。

ともいうが、また、

お行きなさる。

お起きなさる。

ともいう。これは、

お十動詞の連用形 + になる

お十動詞の連用形 + なさる

の言い方として、どの動詞についてもいうことで、文法的事実であり、一般的にいざれが敬意に富んでいるかも文法的事実としてよいが、具体的にどのように用いるかは、運用の問題である。しかし、この現象をどう説明するかは、そうたやすいことではない。まず、「おしになる」について考えると、接頭語は、それがついたものを一語として扱うわけであるが、「お」は、一般には動詞にはつけて用いない。「お行く」「お起きる」というような「お十動詞」の用い方はない。「お美しい」「おきれいになる」の類は、「お美しい」「おきれいだ」という語類を認めて、その形の変ったものに「なる」がついたものと説明することができるが、この動詞の連用形に「お」がついて「になる」に続くものは、特殊な用い方である。連用形の特殊な一用法とするにしても、接頭語のついたものは、それで単語の扱い方をする原則からは、「お十動詞の連用形」の形を一語としなければならなくなる。そうすれば、「お」のついたもので何品詞とすればよいかとなると、名詞ということになりそうであるが、名詞とすれば、ある特定の用法だけしかないものとなる。意味のま

とまりからいえば、「お行きになる」全体で一語としての取扱もしたくなるが、中に切れ目があるので、文節を認め文節の構成のしかたによつて単語を分類する立場に立つかぎり、「なる」は「お行きに」の用法を補つて二文節で動詞の役をしているとしなければならない。これが、「お行きなさる」となると、中に切れ目がない。全体で一文節である。切れ目があるかどうかには問題があり、「文節とできるかどうかに疑問があるとしても、全体で一文節一語とすれば、「なさる」は、「お行き」の意味用法を補つていて、「なる」は、一文節になり単語で自立語であるに対し、「なさる」は自立語でなく、「お行きなさる」の構成部分となる。これを、「なる」と同じように扱うか、別の扱い方をするか、別の扱い方をするにしてどのように見るかは、文法論によつてちがつてくる。それが、来る・行くの敬語の言い方において、

お越しになる（「来る」の尊敬語。）

おいでになる（「来る」「行く」の尊敬語。）

お越しなさる（「来る」の尊敬語。）

おいでなさる（「来る」「行く」の尊敬語。）

となるとき、個々の単語の言い方が「越し」になり、「いで」になるのは、個々の言い方の問題であるが、ある特殊の語が別語を用いること、そのときその語が現代語として生きているかどうか問題となることは、文法論の範囲となる。その説明は、容易ではない。「来る」を、

お來きになる。

といえば、

お着きになる。

とまぎらわしい。もしまぎらわしいからといってどちらかをやめたとして、どうして「来る」のほうに別語を用いたか。また、「越す」「いでのる」も、このときは、普通の用法と意味が異なつておる、「いでる」については、この連用形の用法だけしかない。そうなると、「お十動詞の連用形十になる」の類は、二文節からできているものとするにしても、「お越しになる」「おいでになる」の類は、それだけで一つの単語とするほうがよいのではないかの問題が生ずる。ここで、これらを、動詞あるいはその連用形をめぐる例外的な用法とするなら、文法と例外との関係が新たに文法論の問題となる。こういうことは、ある特定の文法論に立つにしても、歴史的な立場などを入れるときは別として、統一的な説明のできないのが現状である。言語表現としては、実にしごく当たりまえのことであるが、文法論として説明するとなかなか容易ではない。これは、「本を買いに行く」の類についてもある程度いえることである。文法のむずかしいわけがらである。

助詞の分類については、格助詞・副助詞・接続助詞・終助詞に分けた。これらの助詞のついた文節の他の文節への接続のしかた、その用法によつたものである。「は」と「が」の区別なども、

「は」は副助詞、「が」は格助詞ということが大きな区別になるわけである。「は」は、種々の語についてある意味を添える副助詞の類で、その中でも、下にある特種の言い方を要求するものである。「から」を格助詞とし、「まで」をある場合を格助詞としある場合を副詞とするのは、「から」「まで」がそのつく体言と他の語との関係を示すだけなのか、種々の語についてある意味をつけ加えているか、そのとき副助詞が格助詞の代りをしているか、格助詞が略されていると考えるかによるのである。たとえば、

桜の花の盛りは、冬至から百五十日ともいうし、彼岸の中日の後七日ともいうが、立春から七十五日というのが、だいたい狂わない。

の「から」は格助詞で、「冬至」と「百五十日」、「立春」と「七十五日」とを結びつけている。

学校から家まで帰る。

学校から家に通知がある。

学校から家にまで通知がある。

学校から家まで通知がある。〔ワザワザの意を伴う。〕

の初めの「まで」は格助詞であるが、あとの「まで」は副助詞である。

最後に、言語の正誤について、助詞の用法の一、二を考えてみると、わたくしたちが犬をきらつ

ていることをいうとき、もちろん、そのまま、

わたくしたちの犬をきらつてのこと

といつていいわけであるが、こういえば、時には、たれかがわたくしたちの犬をきらつてことになりかねない。そういう誤解を避けるためには、

わたくしたちが犬をきらつてのこと

といったほうがはつきりする。

また、ぼくをきらつている人という意味のことをいうとき、

ぼくのきらいな人

ぼくがきらいな人

という。しかし、これは、ぼくがきらつている人のときにもいう。それで、いずれかをはつきりさせるためには、

ぼくをきらいな人

などの言い方をする。このときは、こういう言い方が正しいかどうかが問題となる。普通には、好ききらいの対象を表わすのには、

好かれる者（きらわれる者） + がすきだ（きらいだ）

というような言い方をして、